

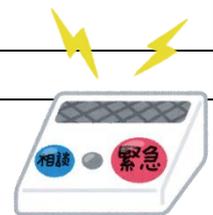
◆ 見守りに関する取り組み

栄養改善・見守り配食事業・食の自立支援事業（配食サービス）

内 容	食事の調理が困難な高齢者等に対し、1日2食（昼・夕）を限度に配食を行います。栄養のバランスのとれた食事を提供することで健康維持、安否確認、孤立感の解消を図っています。	
対 象	65歳以上の独居高齢者、高齢者世帯、または障がい等の理由で、食事の調理が困難で栄養改善及び安否確認が必要な方 ※対象者の決定には審査があります	
自 己 負 担	普通食1食 420円～ ※普通食以外は追加料金が発生します	
問 い 合 わ せ	東温市 長寿介護課	☎ 964-4408
	東温市社会福祉協議会	☎ 955-5535

緊急通報装置設置事業

内 容	独居高齢者の緊急時の連絡手段を確保するため、緊急通報装置を貸与します。	
対 象	75歳以上の独居高齢者で、市内に居住し固定電話を所有している方 ※対象者の決定には審査があります	
使 用 料	生活保護世帯や生計中心者が前年所得税非課税の世帯は、利用者負担はありません。 生計中心者の前年所得課税がある世帯は、所得税額に応じて年間の利用者負担が発生します。	
問 い 合 わ せ	東温市 長寿介護課	☎ 964-4408



生活管理指導員派遣事業

内 容	高齢者ができる限り健康で生き生きとした生活を送れるよう、日常生活に対する支援と指導を行います。	
対 象	社会適応が困難な高齢者	
利 用 料 (1時間あたり)	生活保護世帯 0円 市民税非課税世帯 200円 市民税課税世帯 400円	
問 い 合 わ せ	東温市 長寿介護課	☎ 964-4408

高齢者等 SOS ネットワーク事業

<p>内 容</p>	<p>認知症等を要因として徘徊の可能性がある方の情報を事前に市に登録していただき、その情報を松山南警察署と共有し、行方不明になった際には市内の協力事業者に行方不明者情報を配信し、情報提供を依頼します。</p>
<p>対 象</p>	<p>認知症等で徘徊の可能性がある高齢者</p>
<p>事 前 登 録</p>	<p>申請書に必要な事項を記入し、顔写真（データ可・コピー不可）を添えて提出してください。申請書は市の HP からダウンロード可。</p>
<p>イ メ ー ジ 図</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 30%; background-color: #e6f2ff;"> <p>高齢者等SOSネットワークとは</p> <p>認知症等により徘徊のおそれのある高齢者等が行方不明になった場合、地域の協力事業所に情報を提供し、通常業務の範囲内で捜索にご協力いただき、早期の発見・保護を目指すネットワークです。</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 30%; background-color: #e6e6ff;"> <p>行方不明になる可能性がある方は事前登録を！</p> <p>氏名、住所、特徴、顔写真等を事前に市に登録しておけば、行方不明になった場合、速やかに捜索が開始されます。情報は警察と共有しています。</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 30%; background-color: #e6ffe6;"> <p>協力事業所募集中！</p> <p>市役所からの情報をメールまたはファックスで受け取り、通常業務の範囲内で協力をしていただける事業所を募集しています。</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>①行方不明者届 → ②連絡 → ③SOS情報の配信 → ④発見・目撃情報の提供</p> <p>協力事業所の協力を得て、より多くの目で早期発見を目指します。</p> <p>行方不明</p> </div>
<p>問 い 合 わ せ</p>	<p>東温市 長寿介護課 ☎ 9 6 4 - 4 4 0 8</p>

ふれあい型給食サービス事業

内 容	月 2 回（8 月は除く）給食ボランティアの手作り弁当を一人暮らしの高齢者に民生児童委員・配食ボランティアが直接手渡しで配っています。 1 人暮らしの孤立感の解消を図るとともに、情報収集、情報提供、安否確認を行います。
対 象	市内に居住する 80 歳以上の一人暮らし高齢者のうち、孤立感の解消や安否確認等で民生児童委員が必要と認める方（日中独居や同一敷地内に家族が住んでいる方は対象外）
利 用 料	無料
問い合わせ	東温市社会福祉協議会 ☎ 9 5 5 - 5 5 3 5

※令和 5 年 9 月から当面の間、新規申請の受付を見合わせています。



ふれあいコール事業

内 容	毎週月曜日（祝日の場合は翌日）に電話による通話サービスを行うことにより、孤立感の解消や安否の確認を行います。
対 象	以下の①、②両方を満たす方。 ① 東温市内に居住し、概ね 65 歳以上の独居高齢者で家族や親族等により孤独感の解消や安否確認が難しく、電話を所有している方。 ② 介護保険サービスや対面で安否確認ができる公的・民間のサービスやホームセキュリティ等、この事業の目的と重複されると思われるサービスを利用していない方。
利 用 料	無料
問い合わせ	東温市社会福祉協議会 ☎ 9 5 5 - 5 5 3 5

